長期モニタリング計画の見直しについて(エゾシカ関係)

今回のWGでは、エゾシカ・ヒグマWGが評価担当である長期モニタリング項目の評価指標や評価基準等の見直しについて検討する。

8-1. これまでの検討状況

●「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」(表 8-1、詳細は参考資料 4 を参照)

- ・遺産地域の順応的管理を効果的・効率的に行うため、「評価項目」(8項目)と、その評価に必要なデータを得るための「モニタリング項目及びその内容」(37項目)を規定。
- ・モニタリング手法、評価指標、評価基準は「実施が容易」「変化の予兆をつかめる指標」 「評価が容易」という観点で設定(必要に応じて柔軟に見直す)。
- ・評価手順:個々のモニタリング項目の評価(各WG等)→評価項目の評価(科学委員会)
- ・H24.2 策定、計画期間は2012.4~2022.3 (10年間)。概ね5年毎に本計画の見直し。※H29年度から各WG等で検討中。H30年度内の見直し完了が目標。

●今年度第1回 WG で確認済みの事項 (表 8-2)

(1) モニタリング項目と評価項目の対応関係の整理

エゾシカヒグマ WG で取り扱うモニタリングに係る評価項目は、「<u>VI. エゾシカの高密度</u> 状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと」に加え、 「Ⅲ.遺産登録時の生物多様性が維持されていること」も対象(対応する WG がほかにない)。

- ⇒ 広域で植生ごとにモニタリングする項目 (No. 10, 11) を皿対応、エゾシカの影響の 評価 (No. 7-10=エゾシカ管理計画に対応する) をⅥ対応とする。
- ⇒ 哺乳類全般の状況調査 (No. 15) をⅢ対応、エゾシカのカウント項目 (No. 12=エゾシカ管理計画に対応する) をⅥ対応とする。
- ⇒ WGでの評価が難しい団と団については、科学委員会対応とする?

(2) 項目の整理、統合

調査事業や実施者単位になっていた項目を整理し、今後主体となる調査手法を追加する。 短期的な評価に用いる調査項目等は、エゾシカ管理計画のみで取り扱うこととして、長期 モニタリングからは削除する。

- ⇒ 林野庁の No. 7 と環境省の No. 8 を統合し、囲い区の回復実験は主に管理計画のモニタ リングとし、簡易指標調査を主体とした項目にする。短期的な回復を見ている No. 9 は削除。No. 10 と 11 は項目名を適正化。
- ⇒ エゾシカのカウント調査 (No. 12、⑪) を一つにまとめ、個体群の質の評価 (⑫) は エゾシカ管理計画で取り扱う項目とする。
- ⇒ 項目 No. 13-15 は表現を統一する。

表 8-1.現在の長期モニタリング計画のモニタリング内容の一覧(エゾシカ・ヒグマ WG 関係)

No.	モニタリング項目名	実施者	評価 項目名	モニタリング手法	評価指標	評価基準
7	エゾシカの影響からの植 生の回復状況調査(林野 庁1ha囲い区内外)	林野庁	ш, vi	知床岬(100m×100m)、幌別(120m×80m)、岩尾別(1.9ha)の植生保護柵内と対照区(100m×100m)における毎末調査、植生調査。	・在来種の種数と種	
8	エゾシカの影響からの植 生の回復状況調査(環境 省知床岬囲い区内外)	環境省	ш. vi	ガンコウラン群落(15m×15m)、亜 高山高茎草本群落(20m×20m)、山 地高茎草本群落(半島基部を遮断) の植生保護柵内外の植生調査等。	組成、採食圧への	在来種の種数と種組成:1980年代の状態へ近づくこと。 ササ群落etc.の属性:1980年代の 状態へ近づくこと。
9	密度操作実験対象地域 のエゾシカ採食圧調査	環境省	ш. VI	イネ科草本群落における金属ケージ 等を活用した刈り取り調査。草原全 域の現存量推定。ササ群落におけ る、被度と桿高の調査等。		
10	エゾシカによる影響の把 握に資する広域植生調 査	環境省 林野庁	III., VI., VII., VII	知床半島全域の固定方形区にて、森林では毎本調査、植生調査及びエゾシカによる採食状況調査を実施し、高山・亜高山植生、海岸植生では植生調査を実施する。湿原植生については、植生調査及び必要に応じて泥炭の調査を行う。	在来種の種数と種組成、採食圧への反応が早い植物群落(ササ群落etc.)の属性(高さ・被度など)、外来種の分布及び個体数、登山道沿いの踏圧状況、ハイマツ帯の分布	在来種の種数と種組成:1980年代の状態へ近づくこと。 ササ群落etc.の属性:1980年代の状態へ近づくこと。 外来種:根絶、登録時より縮小。 登山道沿いの踏圧:踏圧が拡大していないこと。 ハイマツ:分布や更新状況に著しい変化がないこと。
11	シレトコスミレの定期的な 生育・分布状況調査	環境省	ш. и	遠音別岳および硫黄山の固定方形 区にて、シレトコスミレの分布状況の 調査。知床半島全域における分布と 現存量の把握。	分布域と密度	遺産登録時の生育・分布状況の維持。
12	エゾシカ越冬群の広域航 空カウント調査	環境省	VI	知床半島全域をヘリコプターで低空 飛行し、エゾシカの越冬個体数のカ ウントと位置情報を記録。	越冬群の個体数	主要越冬地の密度を1980年代初 頭並みに。
1	エゾシカ主要越冬地における地上カウント調査 (哺乳類の生息状況調査 を含む)	北海道 斜里町 羅臼町 知床財団	ш, и	ライトセンサス等	単位距離あたりの発 見頭数または指標	1980年代初頭のレベルかどうか。
12	エゾシカ間引き個体、自 然死個体などの体重・妊 娠率など個体群の質の 把握に関する調査	知床財団	VI	主要越冬地における自然死亡個体 の齢・性別・頭数の把握 間引き個体の体重・妊娠率等の把握	単間引き個体、自然死 個体などの生物学的 特性	
13	陸上無脊椎動物(主に昆 虫)の生息状況 (外来種侵入状況調査含 む)	環境省	ш, VI	知床岬、幌別地区、羅臼地区等の 既存の植生保護柵及び広域採食圧 調査区にて、ピットフォールトラップ、 ボックスライトトラップ、スウィーピン グを実施。	動物相、生息密度、分布	登録時の生息状況・多様性を下回 らぬこと。外来種は、根絶、生息情 報の最少化。
14	陸生鳥類生息状況調査	環境省	III, VI	ラインセンサス法又はスポットセンサス法により確認された生息鳥類の種類及び個体数を記録する。	動物相、生息密度、分 布	登録時の生息状況・多様性を下回 らぬこと。
15	中小大型哺乳類の生息 状況調査 (外来種侵入状況調査含 む)	環境省	m, vi	自動撮影カメラの設置により、アライ グマの侵入状況を把握する。あわせ て他の哺乳類の生息状況を記録。	動物相、生息密度、分 布	登録時の生息状況・多様性を下回らぬこと。外来種は、根絶、生息情報の最少化。
16	広域植生図の作成	環境省 林野庁	III, VI, VIII	既存植生図、航空写真及び衛星画像等の判読と現地調査の実施により、1/25,000の植生図等を作成。高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の変動を新旧の植生図等を用いて比較。	植物群落の状況、高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の変動	人為的変化を起さぬこと。 高層湿原、森林限界及びハイマツ 帯の分布が変化していないこと。

(評価項目)Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。

Ⅵ. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。

Ⅷ. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。

Ⅲ. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること

表 8-2. 長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目(エゾシカ関係)の見直しの方向性(案) H30 エゾシカヒグマ WG 第 1 回資料 8-2 (2018/5) より

	変更前(現状)		変更後							
No.	モニタリング項目名	評価項目	→	No.	モニタリング項目名	評価項目	評価者	実施者	対応するエゾシカ管理 計画モニタリングNo.	変更理由•備考
7	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (林野庁1ha囲い区内外)	ш, И	→		エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握	VI	ェゾシ カ・ヒグ	林野庁	V02,V04	・長期モニタリング計画に位置付けられていない「簡易的な手法による指標種の回復量調査(管理計画V01)」を含め、エゾシカ個体数調整実施地区の植生変化を把握するための項目を統合する。
8	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査 (環境省知床岬囲い区内外)	III, VI	→	,	(森林植生 / 草原植生)	"	マWG	環境省	V01,V03,V05	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅵ」のみとする。 ・各調査のこれまでの結果等を踏まえ、本項目の評価基準や評価指標等 を検討していく(第2回WG検討事項)。
9	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	ш, и	→	削除	_	ı	ı	環境省	V06	・短期的な回復の把握に関する調査であるため、長期モニタリング計画からは削除。 ・エゾシカ管理計画のモニタリング(V06 エゾシカ採食量と回復量の短期的な調査)として継続実施し、状況を把握していく。
10	エゾシカによる影響の把握に資する広域植生	Ⅲ, VI,		10	知床半島全域における植生の推移の把握 Ⅲ		エゾシカ・ヒグ	林野庁	V07	・モニタリング項目名の適正化(エゾシカの影響のみならず全域の植生把握。モニタリング項目NO.7との差別化)。 ・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ,Ⅵ」とする。
10	調査	VII, VIII	→	10	(森林植生 / 海岸植生 / 高山植生)	₩ ZWG	環境省	V08,V09	・評価の観点を明確化するにめ、評価項目は「皿,VI]とする。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、 評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。	
11	シレトコスミレの定期的な生育・分布状況調査	ш, И	→	11	希少植物(シレトコスミレ)の生育・分布状況の 把握	ш, ч	ェゾシ カ・ヒグ マWG	環境省	V10	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみとする(シレトコスミレを含む風衝草原はエゾシカの主な利用環境ではない。Ⅵの評価はモニタリング項目NO.10で行う)。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。
12	エゾシカ越冬群の広域航空カウント調査	VI	→			VI	ェゾシ	環境省	D01,03	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「VI」のみとする(Ⅲの評価
111	エゾシカ主要越冬地における地上カウント調査 (哺乳類の生息状況調査を含む)	ш, и	→	12	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握 (航空カウント/地上カウント)		カ・ヒグ マWG	北海道 斜里町 羅臼町 知床財団	D01	はモニタリング項目NO.15で行う)。 ・本項目の評価基準や評価指標等については、既存の内容をベースに、 評価項目の変更を踏まえた再整理を行う(第2回WG検討事項)。
12	エゾシカ間引き個体、自然死個体などの体重・ 妊娠率など個体群の質の把握に関する調査	VI	→	削除	-	ı	ı	知床財団	D02	・エゾシカ管理計画のモニタリング(V02 エゾシカ間引き個体、自然死亡個体などの体重・妊娠率など個体群の質の把握に関する調査及びデータ収集)として継続実施し、状況を把握していく。
13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況 (外来種侵入状況調査含む)	ш, VI	→	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況の把 握	ш, VI	(エゾシ カ・ヒグ マWG)	環境省	B01	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみ、評価者は「科学委員会」とする方向で整理することとし、最終的には2020年頃に実施予定のエゾシカ管理計画のモニタリング(B01 陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況調査)の結果等を踏まえ決定する。 ・今回の見直しでは、評価項目及び評価者の変更は行わない。 ・モニタリング項目名については、NO.14にあわせ()は削除する(外来種侵入状況は把握するが敢えてタイトルには記載しない)。
14	陸生鳥類生息状況調査	ш, VI	→	14	陸生鳥類の生息状況の把握	ш, и	ェゾシ カ・ヒグ マWG	環境省	B02	・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみ、評価者は「科学委員会」とする方向で整理することとし、最終的には2019年頃に実施予定のエゾシカ管理計画のモニタリング(B02 陸生鳥類生息状況調査)の結果等を踏まえ決定する。 ・今回の見直しでは、評価項目及び評価者の変更は行わない。
15	中小大型哺乳類の生息状況調査 (外来種侵入状況調査含む)	III, VI	→	15	中小型哺乳類の生息状況の把握	ш	(エゾシ カ・ヒグ マWG)	環境省 林野庁 その他関 係機関		・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ」のみとし、評価者は「科学委員会」とする(H30年度第1回科学委員会でその旨報告する)。 ・本項目の評価基準や評価指標、モニタリング実施体制等については、既存の調査に加え、今後予定されている自動撮影カメラによる各種調査(アライグマ侵入状況調査、ヒグマ個体群トレンド調査)の状況を踏まえた検討が必要。 ・モニタリング項目名については、NO.14にあわせ()は削除する(外来種侵入状況は把握するが敢えてタイトルには記載しない)。
16	広域植生図の作成	ш, VI, VII	→	16	広域植生図の作成	ш, и	(エゾシ カ・ヒグ マWG)	環境省 林野庁		・評価の観点を明確化するため、評価項目は「Ⅲ,Ⅷ」とし(Ⅵ:削除)、評価者は「科学委員会」とする(H29年度第2回科学委員会で確認済み)。 ・本項目の位置付けや評価基準等については、植生図の作成予定等を踏まえ科学委員会で検討していく。

内容を含む変更 表現の修正 削除

⁽評価項目) Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。 Ⅵ. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。

Ⅲ. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。Ⅲ. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること

8-2. 今回の検討事項(植生指標部会での検討内容)

(1) エゾシカ管理計画との連携・整理による簡素化

- ・現状では各年次の詳細な調査結果を付与して毎年評価する形になっており、長期的評価がしにくい。
- ・第3期知床半島エゾシカ管理計画で規定するモニタリングとの重複が多い。
- 該当するモニタリング調査の種類が多く、複雑な表記となっている。
 - ⇒ 単年ごとの結果と評価(実施状況や課題等)はエゾシカ管理計画に基づいて行い、 長期モニタリング項目ではそれを参照する形として、概ね5年ごとの評価をする。
 - ⇒ 評価指標、評価指標、モニタリング手法は、エゾシカ管理計画との整合を図る。

(2) 対応する評価項目と評価担当の整理について

- ・No. 10, 11 は「WI. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」「WI. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること」に対応するモニタリングとしても位置づけられていたが、この WG での評価が困難である項目と考えられるため削除を想定していた。
- 植生部会では次の意見が出された。
- ・知床の高山ではシカの影響が少ないので、シレトコスミレを含む高山植生については気候 変動の影響を見ていることになるので、評価項目**W**を入れておいた方がよい。群落調査の 結果も活用できる。
- ・評価項目VIIについても、利用 WG と合同ですることも検討が必要。
 - ⇒ 評価項目™への対応を残して、評価方法を検討、記載する。
- ・No. 13, 15, 16 についてはこの WG での評価が困難であるため、科学委員会の担当とする 想定としたが、科学委員会での評価は実質的に難しいため、陸上生態系に関する項目 は引き受ける必要がある。
- 植生部会では次の意見が出された。
- ・科学委員会では実施できていない調査については削除する方針が示されていたが、1回外すと継続性がなくなる。気候変動については短期には無理でも、5年10年でこのWGで評価する付帯事項を入れておく必要がある。
- ・気候変動に関するプログラムは国立環境研究所が中心に取り組んでおり、知床の植生データを提供して解析・評価をしてもらうことも考えられる。
- ・大雪山では、衛星画像を使って6~7年間隔で比べると傾向を捉えることができている。
 - ⇒ 担当する委員または外部有識者を想定して、評価担当とする。

(3) 「モニタリング手法」-「評価指標」-「評価基準」の統一

- ・植生調査に関しては、適した調査手法が変化しているため、それに合わせて記述を修正する必要がある。各項目の間で内容や用語が不一致なものは揃える。
- ・対象とする植生 (森林・海岸・高山) により現状や手法が異なるため、表現に留意する。
 - ⇒ 現在のモニタリング内容を踏まえて、用語や表記を統一する。
 - ⇒ 実際の評価に必要な詳細な調査内容や評価基準は別途「詳細シート」としてまとめる。
- ・「No. 11 シレトコスミレの定期的な生育・分布状況調査」の例
- 〇モニタリング手法 遠音別岳および硫黄山の固定方形区にて、シレトコスミレの分布状況の調査。 知床半島全域における分布と現存量の把握。
- 〇評価指標 分布域と密度
- 〇評価基準 生育·分布状況の維持。エゾシカによる採食が見られないこと。
- ↓ 修正例 (青字は詳細シートに記載する)
- 〇モニタリング手法 シレトコスミレをはじめとした知床半島の希少植物について、主要生育地にお ける個体群の生育状況と生育への脅威要因を把握する。
 - ※具体的な調査内容(詳細シートに記載)
 - 1. 遠音別岳及び硫黄山周辺の既知の生育地の地域個体群の分布状況・生育総数を把握する。
 - 2. スミレ平及び東岳に設定した固定方形区にて、シレトコスミレの個体数・被度・繁殖率・被食率などを把握する。東岳では毎年、スミレ平では5年に1回実施する。

〇評価指標

- 1. 個体群の分布状況 ※初期値:遠音別岳周辺 〇〇 /硫黄山周辺 〇〇
- 2. 追跡個体群の個体数・被度・頻度(密度)・脅威となる要因

※初期値:スミレ平 2006 年 被度 1.2%・頻度 60% 2011 年食痕率 4% 東岳 2011 年 202 個体 食痕率 0%

〇評価基準

- 1. 個体群が維持されていること。
 - ・個体群の数・面積・総個体数が初期値の-20%以上にある。
 - ・追跡個体群の個体数・被度・頻度が初期値の-20%以上にある。
- 2. エゾシカによる個体群への影響が脅威となっていない。
 - ・食痕率が30%を超えていない。
 - ・エゾシカの被食による個体数・開花個体の10%以上の減少が見られない。
- ・植生部会では次の意見が出された。
- ・現状では指標については確定的なものとしては書けない部分があり、試行錯誤が必要だが、 方向性はこの案でよい。
- ・評価基準を「植生への回復へ向けた変化が見られること」とするとすでに達成してしまっていることにならないか。回復の方向性の評価は別途あるので、高い目標設定がよい。
- ・No.10 は森林、海岸、高山の評価基準を分けた方ががいい。「高山・亜高山」は高山とす

る。森林・海岸はシカの影響を重視し、高山は気候変動を重視するのが分かりやすい。

- ・評価項目VIIについては、種組成・群落組成といった多様性での評価をする。No.16 の衛星画像による植生の変動と合わせて評価する。
- ・気候変動の影響を見るのであればシレトコスミレより雪田群落の植物がよいのではないか。
- ・希少種の対象を増やせればいいがコスト的にも大変なので、シレトコスミレは標徴種としての 位置づけで考えていいのではないか。
- ・シレトコスミレについては、2箇所の調査手法を統一していくことが課題。

8-3. 長期モニタリング項目の見直し案

以上を踏まえて、以下に長期モニタリング項目のモニタリング手法、評価指標、評価基準等の修正案を示した(「評価」「今後の方針」欄については、今回は基本的に省略している)。

なお、長期モニタリング項目の評価シートは簡易な形で統一されていることから、これ を作成するための WG での検討用として詳細な評価シート案も別途作成した(参考資料7)。

参考 第3期知床半島エゾシカ管理計画のモニタリング項目(平成30年5月25日一部見直し)

	評価項目		実施主体	モニタリング項目	目的·内容				
No. V01			環境省	簡易的な手法による指標種の回復 量調査	個体数調整地区におけるシカ採食圧の把握と植生回復状況を把握するため、森林植生·草原植生に固定調査ラインを設定し、指標種の開花株数等のモニタリング調査を毎年実施する。				
V02		詳細	林野庁		個体数調整地区におけるシカ採食圧の把握と植生回復状況を把握するため、固定調査区の				
V03		調 査	環境省	植生影響調査(森林植生、草原植生)	モニタリング調査を行う。森林植生は、林床・稚樹・下枝調査を隔年、毎末調査を5年間隔程度で実施する。草原植生は、隔年で実施する。				
V04		調整 地 区	林野庁	植生保護柵を用いた回復過程調査	植生保護柵の配置・規模の検討、個体数調整後の推移の予測のため、個体数調整地区に設定した保護柵内外の植生調査を行い、植生の回復状況などを把握する。現在森林調査区3か所(知床岬・幌別・岩尾別)、草原調査区3か所(全て知床岬)が設置されている。				
V05		+ ル シ	環境省	(森林植生、草原植生)	別(A)ハーザ・状が、4 名権別、手味の単位のボッドが、また、1000 では、2000 では、 加庆岬・幌別の森林調査区は林床・推樹・下枝調査を隔年、春木調査を5年間隔程度で実施、 岩尾別は5年間隔程度とする。知床岬の草原調査区は10年以上が経過しているため、柵外は 隔年、柵内は5年間隔程度のモニタリング調査とする。				
V06	植 生	*	環境省	エゾシカ採食量と回復量の短期的 な調査	エゾシカ許容密度(各越冬地での捕獲目標数)の検討のため、密度操作実験を行う越冬地に イネ科草本、ササの採食圧調査ブロットを設定し、エゾシカの密度変化に対する植生の変化を 把握する。知床岬は終了し、大きな変化があったときにのみ再開する。				
V07			林野庁	植生影響調査(森林植生)	半島全体におけるシカ採食圧の把握と植生回復状況を把握するため、ユニットごとの種組成・ 資源量・食痕率を把握する。固定調査区を設定し、5年間隔程度で立木および林床植生のモニタリング調査を行う。				
V08		広域調	環境省	植生影響調査(海岸植生)	半島全体における植生の長期モニタリングとシカ採食圧の把握のため、海岸植生の群落構造・食痕率を把握する。固定調査区を設定し、エゾシカの影響が見られる調査区等については 概ね5年に1回、影響を受けない調査区については10年に1回程度モニタリング調査を行う。				
V09		査	環境省	植生影響調査(高山植生)	半島全体における植生の長期モニタリングとシカ採食圧の把握のため、高山植生の群落構造・食痕率を把握する。固定調査区を設定し、エゾシカの影響を迅速に確認するための調査区(知床連山・羅臼湖)については概ね5年に1回モニタリング調査を行う。				
V10			環境省		硫黄山の固定方形区にて、シレトコスミレの分布状況及び採食の状況を確認する。				
D01	エゾシ	詳細調査	環境省 斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカ主要越冬地におけるカウン ト調査	補獲実施方法の検討(実施時期、捕獲数等決定)および捕獲事業の成果検証のため、主要越 冬地においてライトセンサスや航空機からのカウント等を行い、個体数の増減傾向及び群れ 構成等を把握する。				
D02	力個体数		知床財団・ 林野庁	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体な どの体重・妊娠率など個体群の質の把 握に関する調査及びデータの蓄積	捕獲事業の成果検証のため、主要越冬地における捕獲個体及び自然死亡個体の齢・性別・ 頭数を把握する。また、間引き個体の体重・妊娠率等を把握する。知床岬では状況が変われ ば調査を再開するが当面停止。				
D03	個体数	広	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	植生保護柵の配置や個体数調整の実施等の検討のため、ヘリセンサスによる越冬群の分 布・規模等を把握(半島規模の生息数推定も合わせて実施)する。次回は2020年度の実施を 予定。それ以外の年は遺産地域内の10調査区のみ実施。				
D04	指数	域 調 査	環境省	越冬地エゾシカ実数調査	捕獲数の検討のため、越冬地全体、あるいは一部区域のシカを追い出し、実数を把握する。				
D05			環境省	エゾシカ季節移動調査	個体群管理に向けた地区区分設定のため、電波発信器等を用いて各越冬群の季節移動状 況の詳細情報を把握する。				
E01	土壌	詳細	環境省	土壌浸食状況調査	土壌浸食の実態及び原因を把握する。 5年に1回とし、次回は2017年度に実施予定。				
E02	浸食	広域	環境省 林野庁	土壌浸食状況広域調査	広域的な土壌浸食の発生場所、規模等を把握する。				
B01	生態系へ	詳細	環境省	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生 息状況調査	エゾシカによる陸上生態系への影響を主に昆虫の生息状況によって把握する。 (次回実施は2020年前後を予定)				
B02	響へ 調 環境省 影		環境省	陸生鳥類生息状況調査	エゾシカによる陸上生態系への影響を主に鳥類の生息状況によって把握する。 (次回実施は2019年前後を予定)				

※左側の番号が次ページの長期モニタリングの項目表と対応する番号となる。

表 8-3.長期モニタリング計画の評価項目別のモニタリング内容の一覧(エゾシカ関係) 長期モニタリング計画の別表 4・別表 5 に相当

No	評価項目名	No.	モニタリング項目名	実施者	対応する管理 計画モニタリング	手法•内容	評価指標	評価基準
		7	エゾシカ個体数調整実施地区における植生変 化の把握(森林植生/草原植生)	環境省 林野庁	V01-V06	他生の祖成・他依学・長成学・休良里、担保性の用化省及寺で	稚樹密度、下枝密度、群落の 組成・植生高、開花株数、食痕 率・採食量	1980年代以前の植生への回復へ向けた変化がみられること。 1980年代以前の状態に回復すること。
VI	エゾシカの高密度状態によって発生する 遺産地域の生態系へ	10	知床半島全域における植生の推移の把握(森 林植生 / 海岸植生 / 高山植生)	林野庁環境省	V07,V08,V09	知床半島全域に設定した固定調査区において植生調査を定期 的に実施し、生育する植物の被度・高さ・更新状況、エゾシカによ る食痕率・採食量等の推移について把握する。	稚樹密度、下枝密度、群落の 組成・植生高、食痕率・採食量	森林植生: 1980 年代以前の状態に回復すること。 海岸植生: 1980 年代以前の状態維持または回復すること。。 。。 高山植生: 1980 年代以前の状態を維持していること。
	の過度な影響が発生していないこと。	12	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握	環境省 市町村 等	D01-D05	ス、午後のロードサイドカウント等)によりエゾシカの個体数を把	トごとの発見密度(航空カウン ト)、単位距離あたりの発見頭	航空カウントによる発見密度が知床岬地区で5-10頭/km2 以下、幌別-岩尾別地区とルサ-相泊地区で5頭/km2以下 となること。地上カウントによる発見頭数・指標が各調査地 の調査開始年の水準以下となること。
	画と目標・評価が一致(共用可	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況の把 握	環境省		植生調査固定区を用いて、指標となる昆虫の個体数・種組成の調査を行う(概ね5年毎)。	種の分布状況	おおよそ遺産登録時と比べて多様性の低下が生じないこと。セイヨウオオマルハナバチ以外の特定外来生物が発見されないこと
	能)	14	陸生鳥類の生息状況の把握	環境省			鳥類相、生息密度、分布、外来 種の分布状況	

No.	評価項目名	No.	モニタリング項目名	実施者	対応する管理 計画モニタリング	手法•内容	評価指標	評価基準
		10	知床半島全域における植生の推移の把握(森 林植生 / 海岸植生 / 高山植生)	林野庁環境省	V07,V08,V09	知床半島全域に設定した固定調査区において植生調査を定期 的に実施し、生育する植物の被度・高さ・更新状況、エゾシカによ る食痕率・採食量等の推移について把握する。	稚樹密度、下枝密度、群落の 組成・植生高、食痕率・採食量	森林植生:1980 年代以前の状態に回復すること。 海岸植生:1980 年代以前の状態維持または回復すること。。 と。。 高山植生:1980 年代以前の状態を維持していること。
		11	希少植物(シレトコスミレ等)の生育・分布状況 の把握	環境省等	V09, V10		個体群の分布状況、追跡個体 群の個体数・被度・脅威となる 要因	希少植物の個体群が維持されていること。
	遺産登録時の生物多 様性が維持されてい	12	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握	環境省 市町村 等	D01-D05	ヘリコノダーによる航空カワントおよい地上カワント(フイトセンサス、午後のロードサイドカウント等)によりエゾシカの個体数を把 場よる	トごとの発見密度(航空カウント)、単位距離あたりの発見頭	航空カウントによる発見密度が知床岬地区で5-10頭/km2 以下、幌別-岩尾別地区とルサ-相泊地区で5頭/km2以下 となること。地上カウントによる発見頭数・指標が各調査地 の調査開始年の水準以下となること。
	ること。	13	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況の把 握	環境省		植生調査固定区を用いて、指標となる昆虫の個体数・種組成の 調査を行う(概ね5年毎)。	昆虫相、生息密度、分布、外来 種の分布状況	おおよそ遺産登録時と比べて多様性の低下が生じないこと。セイヨウオオマルハナバチ以外の特定外来生物が発見されないこと。
		14	陸生鳥類の生息状況の把握	環境省			鳥類相、生息密度、分布、外来 種の分布状況	おおよそ遺産登録時と比べて多様性の低下が生じないこと。
		15	アライグマの侵入状況	環境省 林野庁		自動撮影カメラの設置等により、アライグマの侵入状況を把握する。	アライグマの侵入状況	アライグマが発見されないこと。
		16	広域植生図の作成	環境省 林野庁		空中写真の判読、現地調査などにより植生分布図を作成する。 半島全体のフロラ・生息状況の把握をする。	植物相、植物群落の分布・面積	多様性の低下が生じないこと。人為的影響による植生の 破壊・消失を起こさぬこと。

[※]このほか海域、淡水魚、シマフクロウ等の項目がある。

N	o. 評価項目名	No.	モニタリング項目名	実施者	対応する管理 計画モニタリング	手法·内容	評価指標	評価基準
		10	知床半島全域における植生の推移の把握(高 山植生)	林野庁 環境省	V07,V08,V09	知床半島全域に設定した固定調査区において植生調査を定期 的に実施し、生育する植物の被度・高さ・更新状況、エゾシカによ る食痕率・採食量等の推移について把握する。	群落の組成・植生高、食痕率・ 採食量	1980年代以前の植生が維持されていること。
V	気候変動の影響もし くは影響の予兆を早 期に把握できること	11	希少植物(シレトコスミレ等)の生育・分布状況 の把握	環境省 等	V09, V10	シレトコスミレをはじめとした知床半島の希少植物について、主要生育地における個体群の生育状況と生育への脅威要因を把握する。	個体群の分布状況、追跡個体 群の個体数・被度・脅威となる 要因	希少植物の個体群が維持されていること。
		16	広域植生図の作成	環境省 林野庁		既存植生図の評価、空中写真及び衛星画像等の判読、現地調査の実施により植生分布図を作成し、高山植生の分布の変化を 追跡し、気候変動等の影響を把握する。	高山植生の群落ごとの分布面 積、植生境界の位置	人為的変化を起こさぬこと。高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の分布が変化していないこと。

[※]このほか気象観測、アザラシ、淡水魚類等の項目がある。

モニタリング項目	No. 7 エゾシカ個体数調	郡 実施地区	における植	生変化の把握				
	(森林植生 / 草原植生)						
モニタリング実施主体	林野庁・環境省							
対応する評価項目	皿. 遺産登録時の生物多	様性が維持さ	されているこ	ا				
	VI. エゾシカの高密度状	態によって多	発生する遺産	地域の生態系への過度な影				
	響が発生していないこと	٥						
モニタリング手法	知床岬(100m×100m)、	幌別(120m)	×80m)、岩♬	尾別(1.9ha)の植生保護柵				
	で囲われた囲い区と対照	区 (100m×1	00m) におけ	る毎本調査、植生調査				
	ガンコウラン群落(15m)	× 15m)、 垂音	高山高茎草本	:群落 (20m×20m) 、山地高				
	茎草本群落(半島基部を	遮断)の植生	上保護柵内外	の植生調査等				
	調査頻度:各年							
	森林植生・草原植生におし	ハて固定調査	区・調査ライ	インを設定し、植生の組成・				
	植被率・食痕率・採食量	、指標種の閉	昇花密度等を	調査する。またシカを排除				
	した囲い区内の調査から	回復過程を推	推定する。					
評 価 指 標	稚樹・萌芽の発生密度、							
		コウラン、シ	・ャジクソウ	、ヒメエゾネギ等の植被率、				
	<mark>個体数、繁殖個体数</mark>	ING SIL COLO						
	高茎草本群落:群落構造							
=T; /T ++ >#+	稚樹密度、下枝密度、群							
評 価 基 準	稚樹・萌芽の密度、下枝							
	<u> 下層植生: 1980 年代の</u> ₹							
	ガンコウラン群落:指標 代の状態に回復すること		产、抽件致、	業地個体数が 1800 年				
	高茎草本群落:群落構造		20 年代の出	能に同復せること				
	1980 年代以前の状態に回							
	1000 1 1000 III ON MARKET		<u></u>					
la i	<u>□</u> □評価基準に適合	\ \mathref{m}\ \ma	■評価基準	 に非適合				
	口改善		— #	□悪化				
		50 DV/VE 14						
		<草原植生>						
	□評価基準に適合		■評価基準	 に非適合				
	■改善	■現状維持		□悪化				
		· · · · · · · ·						
今後の方針								

モニタリング項目	No. 10 知床半島全域(こおける植生の	の推移の把	握				
	(森林植生 /	海岸植生 /	高山植生)					
モニタリング実施主体	環境省・林野庁							
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。							
	VI. エゾシカの高密度物	状態によって 発	色生する遺産	地域の生態系への過度な影				
	響が発生していないこと	- 0						
	WI. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。							
	Ⅷ. 気候変動の影響もし	くは影響の予	兆を早期に	把握できること。				
モニタリング手法	知床半島全域 <mark>のに設定し</mark>	た固定調査区	において、木	値生調査を定期的に実施し、				
	生育する植物の被度・高	高さ・更新状況	マ、エゾシカ	による食痕率・採食量等の				
	推移について把握する。							
	森林では毎本調査、植生調	査、エゾシカI	こよる採食状	況調査を実施し、高山・亜高				
	山植生、海岸植生では植生	調査を実施する	る。湿原植生	については、植生調査及び必				
	要に応じて泥炭の調査を行							
	調査頻度:5年周期(一部							
評 価 指 標	森林植生:稚樹 ・萌芽の	発生 密度、下柞	支密度、下層	弱植生の組成・植生高、食痕				
	率・採食量 Language							
	│海岸植生・高山植生:群落の組成・植生高、食痕率・採食量 出現種数、群落構 │ │							
	造・機能、外来種の分布状							
評 価 基 準	森林植生:1980 年代 <mark>以</mark>							
	海岸植生:1980 年代以							
		生:1980 年代	以前の状態は	こ回復する を維持しているこ				
	と。							
	<u> 登山道沿いの踏圧:踏圧等</u>			ていないこと。				
評		<森材	<u>★植生></u>	, A				
	□評価基準に適合		■評価基準					
	□改善	■現状維持	. l-+ , l .	□悪化				
		<海岸	植生>	1 A				
	□評価基準に適合	TD 1 5 44 14	■評価基準					
	■改善	■現状維持	14.1	□悪化				
	■試圧せ洗りずる	<高山	」植生> 「ロシスクサック	シェル本へ				
	■評価基準に適合 □改善	■現状維持	□評価基準					
今後の方針		■ 児仏維持		□悪化				
つ 後 り 刀 町								

モニタリング項目	No. 11 希少植物(シレ)	·コスミレ)の <i>き</i>	生育•分布》	犬況の把握		
モニタリング実施主体	環境省					
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多	様性が維持さ	れているこ	と。		
	Ⅵ. エゾシカの高密度状態	態によって発生	する遺産地	域の生態系への過度		
	な影響が発生していない。	<u>- F°</u>				
	Ⅷ. 気候変動の影響もし	くは影響の予	兆を早期に	把握できること。		
モニタリング手法	シレトコスミレをはじめ	とした知床半	島の希少植	物について、主要生		
	育地における個体群の生	育状況と生育	への脅威要	因を把握する。		
	遠音別岳及び硫黄山の固定方形区にて、シレトコスミレの分布状況の調					
	査。知床半島全域における現存量の把握。					
評 価 指 標	個体群の分布状況、追跡	個体群の個体	数・被度・	脅威となる要因		
	分布域と密度					
評 価 基 準	希少植物の個体群が維持	されているこ	٤.			
	生育・分布状況の維持。こ	エゾシカによる	採食が見ら	れないこと。		
評 価	■評価基準に適合		□評価基準	に非適合		
	口改善	■現状維持		□悪化		
今後の方針						

	,,,				ソファ項		711 1113410	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	下で停止したもの	
Ŧ-	ニタ	リン	グリ	目			冬群の広場	,,,,,,	. ,, ,	
					エゾシ	力主要越冬	・地における	生息状況の	の把握	
					(航空	カウント/ナ	也上カウン	ト)		
ŧΞ	タリ	ング	実施:	主体	環境省、	北海道、斜	里町、羅臼	町、知床則	材団	
対原	さす	る評	価項	頁目	VI. エゾミ	ノカの高密見	度状態によ	って発生す	る遺産地域の生態系へ	
					の過度な	影響が発生	していない	こと。		
Ŧ	ニタ	リン	グヨ	€法	航空カウ	ント調査:	5年に1回	の頻度で知		
					ターで低	空飛行し、	エゾシカの	越冬個体数	のカウントと位置情報	
					を記録。	半島の一部	7(遺産地域	は内全域)に	こおいては、2014 年以	
					降は毎年	実施。				
					地上カウ	ント調査:	主要越冬地	における	ライトセンサス等	
評	価		指	標	航空カウ	ント調査:	越冬期の発	見頭数(多	発見密度)	
					地上カウ	ント調査:	単位距離を	たりの発見	見頭数または指標	
評	伳	į :	基	準	航空カウ	ント調査:	知床岬地	ヹは5~10	頭/㎢以下、幌別-岩尾	
					別地区・ノ	ルサー相泊り	也区は5頭/	km以下とな	よること (ルシャ地区は	
					対象としない)					
					地上カウント調査:各調査地の調査開始時期(幌別-岩尾別地区					
					1988年、ノ	ルサー相泊4	也区 2009 年	、真鯉地区	2007年、峯浜地区 2004	
					年)の水準以下となること。					
					N•Z1 : 191	O # 3#11- 1	マス トック	101-09	「 **	
									「適合」、いずれか1つ	
					でも基準	に週音しな	い場合には	、「雅趙晉」	と評価する。	
評				価	□評価基準	準に適合		■評価基	 準に非適合	
					■改善		□現状維持		□悪化	
							1		<u>.</u>	
_	11.			Δ.						
今	後	(J)	方	針						

モニタリング項目	No. 13 陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況 <mark>の把握</mark>
モニタリング実施主体	環境省
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
	VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過
	度な影響が発生していないこと。
<mark>モニタリング手法</mark>	知床岬、幌別地区、羅臼地区等の既存の植生保護柵及び広域採食圧調
	査区にて、ピットフォールトラップ、ボックスライトトラップ、スウ
	ィーピングを実施(概ね5年毎)。
<mark>評 価 指 標</mark>	昆虫相、生息密度、分布、外来種の分布状況
評 価 基 準	おおよそ遺産登録時と比べて多様性の低下が生じないこと。セイョウ
	オオマルハナバチ以外の特定外来生物が発見されないこと。
評 価	□評価基準に適合 □評価基準に非適合
	□改善□現状維持 □悪化
	○2012 年度に実施された調査では、「訪花昆虫類をエゾシカの影響
	を把握する指標種として利用できる可能性がある」旨の結果が得ら
	れたものの、十分な知見が得られておらず評価未実施となってい
	る。
	(参考)2012 年度の評価欄記載事項
	・セダカオサムシ及びツンベルグナガゴミムシ等の個体数密度と、
	シカによる植生への影響及びシカの生息密度との間に相関が見ら
	れ、指標種としての利用可能性が示唆された。一方で、これら地
	表性昆虫類の生息密度はネズミ類を始めとする捕食者の有無等に
	よって変動が大きいため、指標として不向きであるという指摘も
	あった。
	・マルハナバチ類は、特に長舌種でシカの影響が小さい地点で顕著
	に多くみられた。
	・チョウ類は、シカの植生への影響が大きい地点で多くみられる傾
	向があった。チョウ類がシカの不嗜好性植物(ハンゴンソウ、ミ
	ミコウモリ、トウゲブキ等)を利用しやすいためと考えられる。
	・訪花昆虫類は植生の増減の影響を直に受けることから、その個体
	数や種構成をエゾシカの影響の評価指標として利用できる可能性
	が示唆された。

今後の方針

- ・現時点において、エゾシカの影響を把握する指標種の設定や評価手 法の確立の見込み等は不透明である。
- ・また、本項目は評価項目として「Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること」及び「Ⅵ. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと」が設定されているが、第3期知床半島エゾシカ管理計画においては、エゾシカによる影響は植生指標を用いた評価を中心に把握していくこととしている。
- ・以上を踏まえ、2つの評価項目 (Ⅲ、VI) の変更 (Ⅲ:継続、VI: 削除)をした上で、評価担当を科学委員会とすることを基本的な方 向性として検討を行う。
- ・またその上で、これまでの結果等を踏まえ、モニタリング手法や評価基準等について検討する。
- ・なお、第3期管理計画のモニタリングに位置付けられている「エゾシカの影響把握に係る昆虫調査」については、その実施の要否を含めエゾシカ・ヒグマWGにおいて検討していく。

モニタリング項目	No. 14 陸生鳥類の生息状況 <mark>の把握</mark>					
モニタリング実施主体	環境省					
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。					
	VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系へ					
	の過度な影響が発生していないこと。					
<mark>モニタリング手法</mark> I	ラインセンサス法またはスポットセンサス法により確認された					
/ 	生息鳥類の種類及び個体数を記録する(概ね5年毎)。					
評価指標	鳥類相、生息密度、分布、外来種の分布状況					
<mark>評 価 基 準</mark>	おおよそ遺産登録時と比べて多様性の低下が生じないこと。					
評	■評価基準に適合 □評価基準に非適合					
	□改善□現状維持 □悪化					
	○2013 年度に実施された調査では、「知床岬地区について多様					
	性の低下は生じていない」との理由から「評価基準に適合」と					
	された。					
	(参考) 2013 年度の評価欄記載事項					
	・知床岬地区ラインセンサスでは、確認種数は過去の調査と比較					
	して同程度と考えられる。1979 年に確認されているアカモズ、 アオジ及びベニマシコ(林縁や、灌木の混じる草原を好む種)					
	は、今回の調査では見られなかった。灌木の混じらない草原を					
	好むノビタキやシマセンニュウは、過去の調査と比較して増					
	加。					
	・知床岬地区録音センサスでは、森林では 18 種、草原では 17					
	種が確認されたが、過年度のスポットセンサスの結果と比較し					
	て少ない傾向(森林:2009 年 23 種、2010 年 21 種。草原:25					
	種、28 種)。ただし、この差は調査手法の違いによる可能性					
	がある。					
	・幌別-岩尾別地区録音センサスでは、岩尾別地区で 24 種、幌					
	別地区で17種が確認。					
	・知床岬地区では過年度調査と比較して同程度の種数が確認さ					
	れ、多様性の低下は生じていないものと考えられる。					
今後の方針	・2013 年度の調査によって、本項目に係る評価手法は確立され					
	ている。					
	・本項目は評価項目として「Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持					

されていること」及び「VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと」が設定されているが、第3期知床半島エゾシカ管理計画においては、エゾシカによる影響は植生指標を用いた評価を中心に把握していくこととしている。

- ・以上を踏まえ、本項目の2つの評価項目(Ⅲ、VI)については、 第3期管理計画のモニタリングに位置付けられている「エゾシ カの影響把握に係る鳥類調査」の結果等を踏まえつつ、位置付 けの整理及び評価担当者(会議)の検討を行っていく(今回の 見直しにおいて評価項目及び評価担当の変更は行わない)。
- ・本項目のモニタリング手法や評価基準等、及び第3期管理計画 に基づく鳥類調査(次回は2019年度頃を予定)の内容等につ いては、エゾシカ・ヒグマWGにおいて検討していく。

モニタリング項目	No. 15 中小大型哺乳類の生息状況調査 (外来種侵入状況調査含む)			
	アライグマの侵入状況			
モニタリング実施主体				
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。			
	VI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への			
	過度な影響が発生していないこと。			
モニタリング手法	自動撮影カメラの設置により、アライグマの侵入状況を把握する。			
	あわせて他の哺乳類の生息状況を把握。			
評価指標	哺乳類相、生息密度、分布、外来種の分布状況			
	アライグマの侵入状況			
評 価 基 準	<u> 多様性の低下が生じないこと。(基準とする時期は過去の資料から</u>			
	検討して今後確定する)			
	アライグマが発見されないこと。			
評 価	□評価基準に適合 ■評価基準に非適合			
	□改善□現状維持 ■悪化			
	○本項目は2012、13年度に広域調査(自動撮影カメラによる調査)が			
	実施されており、その際には確認種数に大きな変化はなく、アライ			
	グマは遺産地域内外ともに確認されなかった(評価基準に適合)。			
	※2014年度以降、広域調査及び評価は実施されていない。			
	○2014 年度以降は、林野庁が行ったモニタリング調査にて、遺産隣接			
	地域の「遠音別」及び「春苅古丹」において、アメリカミンクが撮			
	影された。			
	・R20 春苅古丹: 2014年10月、2016年10月			
	・S08 遠音別 : 2016 年 9 月			
	○2016 年 10 月には、知床財団が別調査で設置した自動撮影カメラにお			
	いて、遺産地域内の「知床岬」でアライグマが撮影された。			
	※これ以降、知床財団が知床岬地区の番屋の使用者にアライグマの出			
	没に関して聞き取り調査を行ったところ、番屋周辺での目撃情報は			
	ないとのことだった。			
	※遺産地域外(斜里町及び羅臼町の市街地等)でのアライグマの目撃			
	は 2001 年頃から毎年報告されており、2011 年 9 月には羅臼町(峯浜町)で、2012 年 10 月には斜里町(日の出)で仕掛けたわなによりそ			
	れぞれ1頭が捕獲された。また、これまでに交通事故による死体も			
	40℃401頭が捕獲された。また、これまでに交通事政による死体も 斜里町内で複数回収されている。			

今後の方針

- ・隣接地域におけるモニタリングの継続に加え、各関係機関が遺産地域内に設置した自動撮影カメラ等によるデータの活用を検討する。
- ・本項目は、評価項目として「Ⅲ.遺産登録時の生物多様性が維持されていること」及び「Ⅵ.エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと」が設定されているが、第3期知床半島エゾシカ管理計画においては、エゾシカによる影響は植生指標を用いた評価を中心に把握していくこととしている。
- ・以上を踏まえ、2つの評価項目 (Ⅲ、VI) の変更 (Ⅲ:継続、VI: 削除)をした上で評価担当を科学委員会とすることを基本的な方向 性として検討を行う。
- ・またその上で、これまでの結果等を踏まえ、モニタリング体制やモニタリング手法、評価基準等について検討する。
- ・なお、2016年に確認されたアライグマについては、関係機関で連携・協力の上、遺産地域内外での侵入状況の把握等に努める。

モニタリング項目	No. 16 広域植生図の作成					
モニタリング実施主体	環境省・林野庁					
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。					
	WI. エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度					
	な影響が発生していないこと。					
	Ⅷ. 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。					
モニタリング手法	ニタリング手法 既存植生図、空中写真及び衛星画像等の判読と現地調査の実施によ					
	1/25,000の植生図等を作成					
	高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の変動を新旧の植生図等を用いて比					
	較					
評 価 指 標	植物群落の状況、高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の変動					
評 価 基 準	人為的変化を起さぬこと。					
	高層湿原、森林限界及びハイマツ帯の分布が変化していないこと。					
評 価	■評価基準に適合	準に適合 □評価基準		単に非適合		
	□改善	■現状維持 [□悪化		
今後の方針						